

【長崎新聞 2013年7月24日】

裁判費用や諸経費 県に情報公開請求

バイオラボ問題で教授側

県などが支援しながら経営破綻した大学発ベンチャー企業「バイオラボ」の業務をめぐり、県公立大学法人が無断欠勤を理由に久木野憲司県立大教授に下した停職処分を無効とする判決が確定したことを受け、教授の支援者が23日、「大学側はいたずらに裁判を引き延ばした」として県に裁判費用や関連経費などの情報公開請求をした。

バイオラボの社長だった久木野教授が処分の無効を訴えた訴訟は、最高裁が同日に大学側の上告を退けたことで判決が確定した。

情報公開請求したのは「ながさき市民オンブズネット」メンバーの濱邊行正さん(53)で「不適切な支出がないか確認したい」と説明。活水女子大の渡邊弘准教授も「大学側は勝てる可能性のほとんどない裁判を続け無駄金が生じた」と批判し、「バイオラボの経過は他の研究者も萎縮させた。追求したい」と述べた。

同法人は「いたずらに裁判を延ばしたわけではない。情報公開請求の対応は今後検討する」としている。(久保景吾)